

□登録・更新の際に必要な書類

※八尾商工会議所会員・非会員共に同書類が必要です

法 人	個 人
○貿易関係証明に関する誓約書	
貿易関係証明申請者登録台帳 ○貿易関係証明（申請者・代行業者）業態内容届 ○貿易関係申請者の署名届（申請者のみ記入。代行業者は記入しない）	
○登記事項証明書1通（履歴事項全部証明書） ※3ヶ月以内に発行された原本に限る	○住民票 ※3ヶ月以内に発行された原本に限る
○印鑑証明書 ※法人名義で3ヶ月以内に発行された原本に限る ※法人格のない団体（任意団体）の場合は別途追加書類が必要	○印鑑証明書 ※個人名義で3ヶ月以内に発行された原本に限る ○個人事業者であることの証明資料 ※更新の場合は省略可 以下のいずれかの資料等、個人事業者としての活動を証明する書類が必要 ・「開業届」（税務署に提出したもの）コピー ・「納税証明書」（事業税）のコピー
<p><代表者が外国人の場合>※日本国内に居住していること ○在留資格や在留期限等の確認の為、在留カード（特別永住者の方は「特別永住者証明書」）のコピー（両面）もしくはパスポートのコピー（氏名、在留資格、在留期限の記載頁）が必要です</p> <p><中古品を取り扱う場合> ○古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）のコピー</p>	

(税込)

	会 員	非 会 員
貿易証明新規登録手数料	2, 570円	5, 140円
貿易証明登録更新手数料 (2年毎)	1, 020円	2, 050円
原産地証明書用紙 (100枚1セット)	1, 080円	
申請事務マニュアル	1冊目：無料、2冊目より：310円	
証明手数料（1件につき）	510円	1, 440円

※お支払いは現金に限ります。

※登録は2年毎に更新が必要となります。

※証明発給枚数は1件につき6部まで、内1部を商工会議所控えとして頂戴します。